

# Hello Corner News

## ハローコーナーニュース



日本語・中文

No. 326

発行:埼玉県上尾市市民協働推進課

s53000@city.ageo.lg.jp

2021年3月

「你好窗口」的服务和「你好消息」的发行都是由上尾市市民协働推进课负责监督管理

### 新型コロナウイルス関連情報

#### <ワクチン接種>

4月以降に65歳以上の方全員に、新型コロナワクチンの接種券と接種に関する案内書を送ります。ワクチン接種は無料です。英語、中国語、韓国語で対応するコールセンターも開設されます。

接種券と案内書は日本語で書かれていますので、内容につきましては、コールセンターに問い合わせてください。ハローコーナーでも4言語（英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語）で説明します。また、市役所の窓口には11言語の電話越しの通訳サービスもありますので、ご利用ください。



#### <休業者向け給付金>

中小企業に雇われていて、新型コロナウイルスの影響で仕事を休まれたのに、休業手当（休業中の賃金）を受け取ることができなかった人は、申請すると、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」がもらえます。

正規労働者の場合、2020年10月～12月に休んだ際の申請期限は3月31日（水）、1月～2月の休業の申請期限は5月31日（月）です。また、シフト制のアルバイトや日雇いなどの非正規労働者も対象となり、2020年4月～9月分の申請期限は3月末まで延長となりました。



コールセンター:

Tel. 0120-221-276

月～金 午前8:30～午後8:00  
土日祝 午前8:30～午後5:15

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

### 有关新型冠状病毒讯息

#### <接种疫苗>

将于4月以后对所有65岁以上的人邮寄新型冠状病毒接种券及有关接种说明书。免费接种疫苗。开设英语、汉语、韩国语应对的专线电话。

接种券及说明书的内容只有日文，如果看不懂的话请利用外语咨询服务（英语、西班牙语、汉语、葡萄牙语）。另外在市役所每个窗口可以通过电话有11个语言的翻译服务。

#### <对停职者的补助金>

在中小型规模企业上班，受新型冠状病毒的影响而停职，又没有得到公司的停职津贴（停职期间的工资）的人，经申请后可以领取「新型冠状病毒感染症对应支援金・补助金」。

正式劳动者，2020年10月～12月份停职时的补助金申请期限为3月31日（星期三），1月～2月份停职时的补助金申请期限为5月31日（星期一）。

轮班制的临时工和日工等非正式劳动者也可以申请。2020年

4月～9月份的补助金申请期限延到3月底。

专线电话: Tel. 0120-221-276

星期一～星期五 上午8:30～晚上8:00

星期六，星期日，假日 上午8:30～下午5:15

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000649544.pdf>



だいぎぎょう こよう せい  
大企業に雇用されているシフト制のアルバイトや  
ひやとい ひせい きろうどうしゃ しんせい  
日雇いなどの非正規労働者も、申請すると、この  
きゆうぎよう しえんきん きゆうふきん  
休業支援金・給付金がもらえるようになりました。

## マイナンバーカード

マイナンバーカードを持っていない人に、QRコード  
付きの交付申請書が送られています。QRコードを使っ  
て、スマートフォンなどで簡単にマイナンバーカード  
を申請することができます。同封されている返信用  
封筒で申請書を返送し、切手なしでの郵送申請もでき  
ます。3月末までにマイナンバーカードの  
交付申請をすると、上限5,000円分の  
マイナポイントがもらえます。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/>

## マイナポイント

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの  
予約・申し込みを行い、選択したキャッシュレス決済  
サービスでチャージや買い物をすると、上限5,000  
円分のポイントがもらえます。対象となるキャッシ  
ュレス決済手段は、ICカード(電子マネー)、QRコー  
ド決済、クレジットカードです。

このマイナポイント事業の申込期限が、9月30日  
(木)まで延長されました。3月31日(水)までにマイナ  
ナンバーカードの交付申請をした人だけが、申込みこと  
ができます。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/about/>

コールセンター：0570-0100-76

英語・中国語・韓国語・スペイン語

ポルトガル語で対応

月～金 午前9:30～午後8:00

土日祝 午前9:30～午後5:30

市ではマイナポイントの予約と申し込みができる  
「マイナポイント予約・申込支援ブース」を設置し  
ています。

とき：月～土 (閉庁日と第3土曜日を除く)

月～金 午前8:30～午後5:00

土曜日 午前8:30～11:30

午後1:00～4:00



在大企业上班的轮班制临时工及日工等非正式劳  
动者也可以申请领取停职者支援金和补助金。

## 个人编号卡

上尾市政府对还没有个人编号卡的人邮寄申请书。申  
请书上有二维码。利用智能电话读取二维码，可以简单  
地申请个人编号卡。也可以利用回信用信封寄回申请书，  
无须邮票。在3月底之前申请个人编号卡，  
最多可获得相当于5000日元的积分。



[https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/doc/zh-cn/leaflet\\_03.pdf](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/doc/zh-cn/leaflet_03.pdf)

## 个人编号积分

使用个人编号卡进行预约和申请，通过所选的无现  
金支付服务充值或购物后获赠的积分。最多可获得相当  
于5000日元的积分。可选择的无现金支付方式有IC卡  
(电子货币)，二维码支付，信用卡。

个人编号积分事业的报名期间延到9月  
30日(星期四)。限定在3月31日(星期三)  
之前申请个人编号卡的人才能报名。



[https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/doc/zh-cn/leaflet\\_03.pdf](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/doc/zh-cn/leaflet_03.pdf)

专线电话：0570-0100-76

英语・汉语・韩国语・西班牙语・葡萄牙语

星期一星期五 上午9:30～晚上8:00

星期六，星期日，假日 上午9:30～下午5:30

上尾市役所内设置可以预约及报名个人编号积分  
的「マイナポイント予約・申込支援ブース(个人编号  
积分预约，报名支援处)」。

日期：星期一～星期六

(市役所公休日及第3周星期六除外)

星期一～星期五 上午8:30～下午5:00

星期六 上午8:30～11:30

下午1:00～4:00



ところ：市役所1階 市民ホール

持ち物：マイナンバーカード

\* 利用したいキャッシュレス決済事業者が指定する決済サービスIDとセキュリティコードが必要です。

→ 行政経営課

Tel. 048-775-3963 / Fax 048-776-8873

地点：市役所1楼 市民庁

携帯物品：個人番号卡

\* 你要利用的无现金支付事业者指定的支付方式 ID 及安全码。

→ 行政经营课

Tel. 048-775-3963 / Fax 048-776-8873

## 原付・バイク・軽自動車の廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している所有者にかかります。他人にあげたり、解体したり、盗まれたりして、原動機付自転車・バイク・軽自動車をすでに所有していない場合は、正しい手続きをしていないと課税の対象になります。所有者が死亡または市外に転出する場合も、廃車などの手続きが必要です。4月1日(木)までに手続きをしてください。

転入した人で、上尾市のナンバープレートに変更していない原付(125cc以下)の所有者は、市民税課でナンバープレート交換の手続きをしてください。

\* 125cc を超えるバイクについては埼玉運輸支局(Tel. 050-5540-2026)、軽自動車(三・四輪)は軽自動車検査協会埼玉事務所(Tel. 050-3816-3110)へ

お問い合わせください。

→ 市民税課(市役所2階)

Tel. 048-775-5130

Fax 048-775-9846



## 国民健康保険

国民健康保険への加入・脱退の届け出は自動的に行われません。住所・氏名・世帯主が変わった、また、就職・退職したなどの異動があったときは、14日以内に必ず届け出てください。届け出には、異動の事実が確認できる証明書などが必要です。

→ 保険年金課(市役所1階)

Tel. 048-782-6471 / Fax 048-775-9827

## 国民年金

国民年金は、日本国内に住む20~59歳の全ての人が加入する制度です。職業などにより加入の仕方(3つの種別)に分かれています。就職や転職、結婚などで加入する種別が変わったときや、住所や氏名が変更になったときは、早めに手続きをしてください。

## 小型摩托车摩托车小型汽车的废车(废弃处理)手续

市役所于每年4月1日对登记的小型汽车征收。如果已经将车让他人，已经拆卸解体或被盗等不归您所有的情况下，请尽快办理相关手续以避免成为课税对象。所有者已经死亡或迁到市外时也必要办手续。请于4月1日(星期四)之前办手续。

搬入上尾市而未更换拍照的摩托车(125cc以下)所有者，请尽快到市民课办理拍照更换手续。

\* 超过125cc以上的摩托车请到「埼玉運輸支局(埼玉运输局)」(Tel. 050-5540-2026)，小型汽车(三・四轮)请到「軽自動車検査協会埼玉事務所(小型汽车検査協会埼玉事務所)」(Tel. 050-3816-3110)询问。

→ 市民税課

Tel. 048-775-5130

Fax 048-775-9846



## 国民健康保険

国民健康保険の加入・退出申报手续，不是自动变更方式。变更地址・姓名・户长・就职・退休等必须在14天以内申报。那是请携带可以确认变更的证明书。

→ 保险年金課(市役所1楼)

Tel. 048-782-6471

Fax 048-775-9827

## 国民年金

居住在日本的20岁以上59岁者，都应该加入国民年金。按照职业等分类3种的加入方法。因就业・转业和结婚等变更加入种类或变更住址・姓名时请提出申报。



→ 保険年金課

Tel. 048-775-5137 / Fax 048-775-9827

おおみやねんきんじむしょ  
大宮年金事務所

Tel. 048-652-3399



あげお  
上尾さくらまつり

と き : 3月24日(水)~4月4日(日)

ところ : 丸山公園

内容 : 期間中の土・日の午前9時30分から、市観光協会が推奨する産品などを販売します。売り切れ次第終了です。

→ 市観光協会

Tel. 048-775-5917 / Fax 048-775-5024

3月のハローコーナー

月曜日の相談

と き : 3月1日、8日、15日、29日

ところ : 市役所第3別館1階

(市役所の向かいの建物)

\* 第4月曜日(3月22日)は、ハローコーナーはありません。

土曜日の相談

と き : 3月27日

ところ : 市役所5階

501会議室



→ 保険年金課

TEL048-775-5137

Fax 048-775-9827

大宮年金事務所

TEL 048-652-3399



上尾さくらまつり (上尾桜花节)

日期: 3月24日(星期三)~4月4日(星期日)

地点: 丸山公園

内容: 期間中の星期六・星期日上午9点30分起贩卖有市观光协会推荐的产品等。商品售完即止。

→ 市観光協会

Tel. 048-775-5917 / Fax 048-775-5024

3月的外语咨询服务

星期一的咨询

日期: 3月1日、8日、15日、29日

地点: 市役所第3别馆1楼(市役所得对面)

\* 第4周的星期一(3月22日)没有外语咨询服务

星期六的咨询

日期: 3月27日

地点: 市役所5楼 501 会议室



「ハローコーナー」は、外国人市民のための相談窓口です。

時間・言語: 午前9時~正午 英語/スペイン語

午後1時~4時 スペイン語/中国語/ポルトガル語

電話相談: 048-775-5111 (代表) \* 交換手に「ハローコーナーお願いします」と言ってください。

「你好窗口」是专为外籍市民开设的免费外语咨询服务。

开设时间: 上午9点~12点西班牙语・英语 下午1点~4点西班牙语・汉语・葡萄牙语

电话号码: 048-775-5111(总机) \* 请向交换台说「ハローコーナーお願いします」

「你好消息」您可以随时在上尾市网站查询・阅览。(http://www.city.ageo.lg.jp/) 对于居住在市内的市民、除了上网阅览以外、我们向您还可以免费邮寄给「你好消息」。

→ 上尾市民协动推进课 tel.048-775-4597/fax 048-775-0007/email s53000@city.ageo.lg.jp